

# お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地  
 編集 総務広報課庶務広報グループ  
 電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176  
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →  
 町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>  
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2023  
**5/1** 令和5年  
 No.1424  
 毎月1・15日発行

## その他の配布物

- なかやま議会だより (第25号) ●県民のあゆみ ●「チャレンジデー」チラシ
- 「スマホ教室」チラシ ●ほんわ館だより (第128号) ●山辺町 中山町 バスブック

### 行政相談をご利用ください

※お問い合わせ先  
**総務広報課庶務広報G**  
 ☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 5月10日(水)

午前10時〜正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室  
 ●相談委員 黒沼裕氏

(中山町担当行政相談委員)

### 健康づくり推進協議会委員を募集します

※お申込み・お問い合わせ先

**健康福祉課健康づくりG**

☎662・2836

町の健康づくり対策の推進にあたり、町民の皆様からのご意見をいただくために、町健康づくり推進協議会の委員を募集します。

●任期 令和5年7月〜令和7年3月

●対象 健康づくり事業や個人の健康づくりに関心がある、町内在住の20歳以上の方

●募集人数 若干名

●応募方法 5月15日(月)まで問い合わせ先に電話いただくか、保健福祉センターおよび役場総合窓口にある応募用紙(町公式ホームページからもダウンロードできます)に記入し、健康福祉課または役場総合窓口に出してください。

※健康づくり推進協議会は、必要に応じて年2〜3回(平日2時間程度)会議を開催します。

### 犬・猫の飼主の皆さんへ

※お問い合わせ先

**住民税務課住民G**

☎662・2113

【犬の飼主の方へ】

●フンは必ず持ち帰りましょう。

犬のフンに関する苦情が後を絶ちません。後始末をしない無責任な飼主の行動が周囲の人を困らせてしまいます。

飼いが責任を持って、フンを片付けましょう。

●放し飼いはやめましょう。

放し飼いは迷子や事故の原因、周りの人に迷惑をかけることにもなるので絶対にやめましょう。

【猫の飼主の方へ】

●責任をもって最期まで飼いましょう。

子猫が捨てられている連絡が後を絶ちません。子猫が生まれて困る場合は、「避妊」「去勢」手術をおすすめします。

※動物を捨てることは、動物の愛護および管理に関する法律に違反する行為です(違反すると100万円以下の罰金となります)。

●飼う意思がないのであれば、野良猫にエサを与えないでください。

子猫が増え、近所の方へ迷惑をかけてしまいます。最期まで責任を持って飼う意思がないのであれば絶対にやめてください。

### 心配ごと相談所を開設します

※お問い合わせ先

**社会福祉協議会保健福祉センター内**

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員等が相談に応じます。

●日時 5月10日(水)

午後1時30分〜4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

※電話での相談も受け付けます。

※発熱や風邪のような症状など体調が悪い場合は来庁をご遠慮ください。

ご理解ご協力よろしくお願い致します。

# 令和5年度の新型コロナワクチン接種 (春開始接種5～8月)を開始します

## ●ご予約できる方

- ①65歳以上で令和5年度用(うすだいだい色)の接種券が届いた方  
接種券に同封の案内書に沿って予約してください。接種券は前回の接種日が早い方から順次郵送します。
- ②12～64歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方  
基礎疾患の内容や申請方法については、4月15日号のお知らせ版をご覧ください。申請後に接種券を郵送しますので、案内書に沿って予約してください。
- ③65歳未満の医療機関・高齢者施設、障がい者施設の従事者  
接種券の申請が必要です。申請後に接種券を郵送しますので、案内書に沿って予約してください。

## ●使用ワクチン

ファイザー社およびモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します。

### 【令和5年5月の接種会場・日程】

○集団接種はありません。

	会場	ワクチン	日程	受付
個別接種	秋葉医院 5月11日～	ファイザー	月	午後5時30分
		モデルナ	木・金	
	中山診療所 5月12日～	ファイザー	火・木・金・土	午前9時
	服部内科胃腸科医院	ファイザー	16日(火)・17日(水) 23日(火)・24日(水) 26日(金)	午前8時
		モデルナ	12日(金)・15日(月) 19日(金)・22日(月)	
	たかはし元気クリニック 5月12日～	ファイザー	火・水・木	午後3時
		モデルナ	月・金	
	安藤医院 5月12日～	ファイザー	火・木	午後1時
		モデルナ	金・土	

(4月20日時点の情報です)

※上記日程は全て祝日を除きます。

※上記日程は予約状況等により変更する場合があります。詳しくはインターネットの予約受付画面でご確認いただくか、**町予約受付コールセンター(☎0120-567-339)**にお問い合わせください。

- 9月からは、5歳以上で接種を希望する方すべての方を対象に秋冬接種を開始します。使用ワクチンは未定です。春開始接種で接種を受けた方も3か月以上経過すれば接種が可能です。
- 初回接種(1回目・2回目)を接種していない方(生後6か月以上のすべての方)  
令和5年度も引き続き接種可能です。希望する方は日程の調整が必要ですので町予約受付コールセンター(☎0120-567-339)にご連絡ください。

お問い合わせ先：町予約受付コールセンター ☎0120-567-339  
担当：健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

# 中山町定住促進・住宅取得支援事業について

子育て世帯および町外からの移住世帯の経済的な負担を軽減し、子育て世帯の定住および町外からの移住を促進するため、子育て世帯や町外からの移住世帯が行う住宅の取得に対して補助金を交付します。

## ■支援対象者

次のいずれかに該当する方のうち、令和4年4月1日以降に住宅新築工事の着手または住宅を購入する方で、その方の属する世帯の全ての世帯員に町税等の滞納がない方。ただし、住宅を二親等内の親族から購入する方を除く。

### (1) 子育て世帯※1の世帯員

※1 子育て世帯：生計を一にする義務教育または教育就学前の子がいる世帯

### (2) 転入世帯※2の世帯員

※2 転入世帯：世帯員全員が、令和3年4月1日以後に町外から当町に住民登録をし、居住する世帯で、かつ当町への転入前1年以上連続して町外に住所を有していた世帯

### (3) 子育て世帯と転入世帯のいずれにも該当する世帯の世帯員

## ■支援内容

補助金の額は、新築に係る建物工事費または住宅の購入費（他の補助等を受けている場合は、それを差し引いた額）以内の額とし、次に掲げる区分に応じた額を限度とします（千円未満切捨て）。

### (1) 子育て世帯…30万円

### (2) 転入世帯…30万円

### (3) 子育て世帯と転入世帯のいずれにも該当する世帯…50万円

## ■確認事項

本支援を受けるためには、事業着手の前までに交付申請を行い、交付の決定を受ける必要があります。

町の補助金交付決定の前に事業着手された場合、補助金の交付を受けることができませんのでご注意ください。ただし、令和4年度中に事業着手しており、かつ令和4年度中に事業が完了しなかった場合については、この限りではありません。

事業着手とは…

住宅を新築する方：住宅新築工事の着手

住宅を購入する方：引渡しおよび当該住宅の所在地に住所を異動すること

## ■申請方法

交付申請を希望される方は、次の書類を提出してください。

- ① 令和5年度中山町定住促進・住宅取得支援事業補助金交付申請書
- ②-1 住宅新築工事をする者…建築工事請負契約書の写しまたは建築工事見積書等の写し
- ②-2 住宅を購入する者…売買契約書の写しまたは売買見積書等の写し
- ③ 居住予定者の住民票謄本
- ④ 転入世帯に属する世帯…戸籍の附票その他の転入世帯であることを証する書類
- ⑤ 位置図
- ⑥ 平面図
- ⑦ その他町長が必要と認める書類

なお、支援要件や申請についての詳細は、下記にお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

※お申込み・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

## 「話を聞くだけで100万円」「当選したので3億円を支援する」などの “利益誘引型のサイト”にご注意を！

「相談にのるだけで報酬がもらえる」「当選金を受け取ることができる」などとうたって誘導し、登録後にサービスの利用料金や手続き費用等として高額なお金を請求するサイト（以下、“利益誘引型のサイト”）に関する相談が、全国的に寄せられており、町内でも被害が出ています。消費者は気軽にサイトに登録しますが、サービス利用料金や、お金を受け取るために必要な手続き費用等、様々な名目でサイトから次々とお金を請求されます。サイトに指示された通りにお金を支払って手続きをしても、一向に報酬や当選金を受け取ることはできずトラブルになっているので、注意が必要です。

### 〈事例〉

- ・「話を聞くだけで100万円」を信じて手続き費用を払い続けたが連絡が途絶えた。(20歳代 女性)
- ・副業仲間をかたる“サクラ”の「一緒に頑張ろう」「報酬を受け取った」という言葉を信じてポイントを購入した。(10歳代 女性)
- ・「携帯一つで稼げる」はずが、お金を受け取るために手続き費用を次々と請求されて支払えなくなった。(30歳代 女性)
- ・SNSで知り合って相談にのっていた女性にサイトに誘導され、やりとりを続けるためにポイントを購入してしまった。(30歳代 男性)
- ・「50万円が当選した」とのメールをきっかけに複数のサイトに登録し、お金を受け取るためにポイントを購入してしまった。(50歳代 女性)
- ・「政府指定救済金に当選し、3億円を受け取れる」と信じて手続き費用の支払いを続けてしまった。(50歳代 女性)

### 【アドバイス】

- ◆「相談にのるだけで報酬がもらえる」「自宅で簡単に稼げる」などとうたうサイトに注意しましょう。
  - ◆メールやメッセージで、「〇〇円が当選した」など簡単にお金をもらえる話をされても返信しないようにしましょう。
  - ◆やりとりをしている相手を安易に信用せず、冷静に判断するようにしましょう。
  - ◆トラブルに遭ったと感じた場合は、消費生活相談窓口か消費者ホットライン<sup>い</sup>188<sup>や</sup>（局番なし）に相談しましょう。
- ※詳しくは、国民生活センターホームページ「海老で鯛を釣る？ 棚からぼた餅？ “利益誘引型のサイト” - 『話を聞くだけで100万円』『当選したので3億円を支援する』などの誘いに注意-」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内） ☎662-2593

## 不法投棄撲滅強化月間です

廃棄物の不法投棄は犯罪です。

5月1日から6月11日までの期間は「不法投棄監視および海岸漂着ごみ削減強化月間」です。

不法投棄等を見かけた場合には、村山総合支庁環境課の「不法投棄110番」または住民税務課住民Gへご連絡ください。

その際、投棄の特徴や車両番号を控えていただければ、早期解決につながります。みんなで不法投棄を撲滅しましょう。

※お問い合わせ先 村山総合支庁環境課 ☎621-8422  
住民税務課住民G ☎662-2113

## 福祉訪問理容・マッサージ 事業の助成について

※お問い合わせ先  
**社会福祉協議会(保健福祉センター内)**  
 ☎6662・4361

中山町理容組合、中山町マッサージ組合の協力により実施している訪問理容、訪問マッサージ事業について、利用料金の一部を助成します。

### 【理容・マッサージ共通】

●対象 心身の障がい等により、またはその方を常時介護するため、理容所・マッサージ治療所へ出向くことが困難な方

●助成額 1回につき1000円とし、1人あたり3回までを限度とします。

助成は予算額の範囲内とし、申請者多数の場合は利用回数もしくは抽選で調整させていただきます。

### 【訪問理容】

●内容 1回の利用につき1000円を助成します。内容や料金等詳細は、理容店へご相談ください。

### 【訪問マッサージ】

●内容 1回につき30分間で利用料金2500円のうち1000円を助成するコースと、1回につき15分間で利用料金1500円のうち1000円を助成するコースがあり、選択できます。

※申請する場合は、担当民生委員の

意見書が必要です。  
 ※詳しくはお問い合わせください。

## なかやま健康くらぶ事業 医療連携の会員を募集します

※お申込み・お問い合わせ先  
**健康福祉課健康づくりG**  
 ☎6662・2836

なかやま健康くらぶでは、持病や治療中であっても町内医師と連携することで安心して運動に取組むことができます。また、体組成計で体重、体脂肪率、BMIなど定期的に測定することで運動効果を確認できるほか、町保健師や管理栄養士から生活習慣や食事についてのアドバイスを受けることができます。

希望される方は、左記までお問い合わせください。

●募集期間 5月1日(月)～

6月30日(金)

●対象 町内に住所のある20歳以上の方

●連携医療機関(町内5医療機関)

秋葉医院、中山診療所、服部内科胃腸科医院、たかはし元氣クリニック、安藤医院

## ●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先
- ②とき
- ③ところ
- ④内容
- ⑤対象・定員
- ⑥費用
- ⑦申込方法
- ⑧その他

### 【ペタンク教室のご案内】

- ①布施 (☎060・6985・6850、E-mail:s0323@sky.plala.or.jp)
- ②5月10日(水)、24日(水)、27日(土)、6月3日(土)、7日(水)、14日(水)、21日(水) ▼水曜日：午後7時30分～9時 ▼土曜日：午前10時～正午
- ③すばーく中山
- ④ペタンク教室
- ⑤どなたでも参加可能ですが、児童の場合は保護者同伴(未経験者歓迎)
- ⑥無料
- ⑦開催日の3日前までに①までご連絡ください。
- ⑧持ち物 飲料水、タオル。傷害保険は各自加入をお願いします。

### 【有線放送の情報提供願ひ】

- ①ふるさと映像残し隊 代表 原田茂廣 (☎090・5353・5641)
- ④旧豊田農協の有線放送事業を映像で後世に残すため、当時の関係者への聴き取りと取材活動を行っています。有線放送事業の廃止時期が特定できない状況となっています。有線放送の廃止時期に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

## 最上堰土地改良区から皆さまへ

最上堰幹線水路への通水が下記のとおり行われますので、水難事故等には十分ご注意ください。

- 【通水時期と水量】 5月1日(月)……取水開始  
 5月10日(水)……70%  
 5月15日(月)……満水

なお、水路にごみ等を捨てないでください。機器の故障、災害発生の原因になります。

※お問い合わせ先 最上堰土地改良区 ☎662-2040

# 保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
もぐもぐ ごっくん 教室	5/12(金) 受付時間は 個別通知で お知らせします	保健福祉 センター 会議室	令和4年10月～12月生まれのお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、エプロン、 おんぶひも ●内容 離乳食講話、調理実習
幼児発達相談 【予約制】	5/17(水) 午前中	保健福祉 センター 検診ホール	お子さんの発達に関する相談を行います。希 望する方は5月9日(火)まで申し込んでくだ さい。
2歳児歯科検診	5/19(金) 受付時間は個別 通知でお知らせ します	保健福祉 センター 検診ホール	令和3年1月～3月生まれのお子さんと前回 欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、バスタオル

## 5月の日曜当番医 午前9時～正午

5月14日	安藤医院	☎662-5580	5月28日	秋葉医院	☎663-1000
-------	------	-----------	-------	------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

### 二種混合（ジフテリア・破傷風）／日本脳炎の申込受付について 令和5年6月に接種を希望する方

- 申込期間 5月1日(月)～5月10日(水)
  - 対象 二種混合 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ  
日本脳炎1期(初回・追加)…平成15年6月2日～平成19年4月1日生まれで未接種の方  
日本脳炎2期…平成15年6月2日～平成18年4月1日生まれで未接種の方
  - 次のいずれかの方法で申込票をお届けください。申し込み後、連絡はいきません。6月1日から希望した医療機関で接種を受けてください（町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください）。
    - ①郵送（〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛）
    - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
    - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。
- ※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、HPV、日本脳炎（3歳・4歳・9歳）、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください（ただし、町外医療機関希望の場合は健康福祉課健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください）。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

# 5月

# まちのカレンダー



…町関係  
 …教育委員会関係  
 …保健関係  
 …子育て支援センター関係  
…なかやま健康くらぶ関係  
…その他  
 (スマホ)…スマホ  
 (スマホ)…スマホよらず相談所

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1月	<input checked="" type="checkbox"/> 軽自動車税納期限 <input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	17水	★作ってみよう!の日 (スマホ) ●いきいきクラス (総合体育館) ◆幼児発達相談	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
2火	★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	18木		
3水	☆憲法記念日 ●いきいきクラス (総合体育館)	19金	◆2歳児歯科検診 (スマホ) ★お誕生会	粗大ごみ (申込制)
4木	☆みどりの日	20土		
5金	☆こどもの日 <input type="checkbox"/> 歴史民俗資料館無料公開日	21日	●いきいきクラス (総合体育館) ●ウォーキング教室	
6土		22月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館 休館日 (スマホ)	
7日	●いきいきクラス (総合体育館) ●ウォーキング教室	23火	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ◆育児相談 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	
8月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 (スマホ)	24水	◆乳児健診 ○法律相談所 (スマホ) ★出張センター (公園&ほんわ館) ●いきいきクラス (総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
9火	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ★発育測定と保健師の話 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	25木	★赤ちゃんとママの日	
10水	◆3歳児健診 (スマホ) ●いきいきクラス (総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> 行政相談 ○心配ごと相談所	26金	◆こころの健康相談 (スマホ)	
11木	★妊婦さんの日	27土		古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)
12金	◆もぐもぐごっくん教室 (スマホ)	28日	●いきいきクラス (総合体育館) ●ウォーキング教室	秋葉医院 663-1000 9時~12時
13土	★子育て支援センター開館日	29月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 (スマホ)	
14日	●いきいきクラス (中央公民館) ●ウォーキング教室 <input type="checkbox"/> ほんわ館 春の本フェス	30火	◆献血 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	安藤医院 662-5580 9時~12時
15月	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 (スマホ) <input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら休館日	31水	<input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税(1期)納期限 ◆女性のための単独検診 <input type="checkbox"/> チャレンジデー in なかやま ★チャレンジデー「みんなで体操しよう」 ●いきいきクラス (総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
16火	●るんるん・はつらつクラス (総合体育館) ★お話と遊びの会			

## その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。  
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。  
 【5月3日(水)・4日(木)・5日(金)は祝日ですが、通常どおりごみの収集をします。】

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	5月12日(金) 5月26日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	5月8日(月) 5月22日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ! ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)